

証券コード 7745
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
株式会社エー・アンド・デイ
代表取締役 森島 泰信

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時（営業時間の終了時）までに到着するように、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時30分
（受付開始予定時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマート
5階コンファレンスルーム ルーム4
（末尾の「会場のご案内」をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役の業績連動報酬の配分方法変更の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（アドレス <http://www.aandd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもの他、上記のインターネット上の当社のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <http://www.aandd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、日本においては過重労働問題や人口減少問題等、将来的な成長に向けての課題が徐々に顕在化する一方、目下の企業業績や個人の所得については改善傾向で推移しました。

米国においてはトランプ政権の保護主義的な通商政策が現実味をおびることにより国際的な対立の懸念が高まりつつあるものの、企業業績や雇用情勢は好調に推移しました。欧州では英国のEU離脱問題に加え、ロシアにおける経済制裁に端を発した景気低迷が続いております。さらに、アジアでは朝鮮半島の緊張関係の高まり等、個別の不安材料は見られるものの、経済成長に関しては概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、新製品開発、新規市場の開拓に注力し、お客様や社会における多様なニーズやその変化に対応してまいりました。また、引き続き成長分野に対する積極的な投資を行うことで、他社との差別化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は44,120百万円（前連結会計年度比9.8%増）、営業利益は2,378百万円（前連結会計年度比109.8%増）、経常利益は2,332百万円（前連結会計年度比111.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,827百万円（前連結会計年度比283.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

「計測・計量機器事業」

日本においては、計測機器は計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）、油圧試験機を中心に、計量機器は天秤をはじめロードセル、ウェイトチェッカを中心に幅広い分野で売上、利益を伸ばしました。

米州においては、計量機器は概ね前年同期並みの売上を維持したことに加え、

計測機器ではかねてから取り組んでいた販売体制の見直しの効果によりDSPシステムの売上が大きく回復し、売上、利益が増加しております。

アジア・オセアニアにおいては、計量機器は韓国において生産ライン組込み用高精度計量センサー等が好調だったこと等により、また計測機器は中国における試験機の大型案件の受注があったこと等により売上を伸ばしました。

これらの結果、計測・計量機器事業の売上高は26,674百万円(前連結会計年度比9.6%増)、営業利益は1,690百万円(前連結会計年度比68.4%増)となりました。

「医療・健康機器事業」

日本においては、健康機器は血圧計が大口顧客向け輸出の減少により伸び悩んだ一方、リストバンド型活動量計の大口受注等があったため売上は前年同期並みとなっております。また、医療機器は全自動血圧計や看護用血圧計が好調だったことにより売上を伸ばしました。また、材料費の高騰等により前期に悪化していた原価率が中国子会社における外注化の推進等の生産性向上により改善したこともあり利益は大きく改善いたしました。

米州においては、米国でVA(退役軍人省)向け血圧計等の大口受注等があったことと、カナダの子会社が事業範囲を拡大したことから売上を伸ばしました。

欧州においては、英国での販売体制見直しが功を奏し売上を伸ばしました。またロシアでは競合他社の参入により血圧計市場の競争が激化しているものの積極的な販促活動を展開することで売上を伸ばしたことに加え、円に対する露ルーブルの価値が回復傾向にあることから円換算での売上高は大きく増加しました。ただし、販売価格の引き下げや販促費用の増加により利益は減少しております。

これらの結果、医療・健康機器事業の売上高は17,445百万円(前連結会計年度比9.9%増)、営業利益は2,122百万円(前連結会計年度比7.7%増)となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

セグメント	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
計測・計量機器	26,674	9.6	60.5
医療・健康機器	17,445	9.9	39.5
計	44,120	9.8	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で1,049百万円であり、主なものは当社における金型等の製造・検査設備への投資333百万円と、計測・計量機器事業の開発設備への投資103百万円であります。

また、ソフトウェアの取得のために総額で637百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (平成26年度)	第 39 期 (平成27年度)	第 40 期 (平成28年度)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	39,501	40,253	40,199	44,120
経 常 利 益 (百万円)	919	1,014	1,105	2,332
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	163	448	477	1,827
1 株当たり当期純利益 (円)	7.65	20.99	22.41	89.22
総 資 産 (百万円)	45,784	44,116	45,202	47,087
純 資 産 (百万円)	15,909	14,427	14,772	15,939

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

なお、第40期以降の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
研 精 工 業 株 式 会 社	81,800千円	100.0%	電子天秤及び医療機器の製造
リ ト ラ 株 式 会 社	200,000千円	100.0%	インジケータ、ロードセル及び電子式台秤の製造
株 式 会 社 オ リ エ ン テ ッ ク	268,640千円	100.0%	計測機器の製造
株 式 会 社 サ ム 電 子 機 械	330,000千円	100.0%	各種試験装置の製造、販売
株 式 会 社 ベ ス ト 測 器	20,000千円	100.0%	環境計測機器の開発、製造、販売
A&D ENGINEERING, INC.	200千米ドル	100.0%	当社製品の販売 (米国)
愛安德電子 (深圳) 有限公司	45,000千香港ドル	100.0%	電子血圧計及び計量機器の製造
A&D RUS CO., LTD.	505,247千露ループル	100.0%	当社製品の販売 (ロシア)

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は20社、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の連結業績は、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、計測を軸に事業を展開し、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）から電子計測機器、計量機器、血圧計等、様々な製品を取り扱っておりますが、その市場は産業向けから官公庁、医療機関、一般消費者等多岐に渡る上、開発・生産・販売面では、事業の発展段階や市場特性等を勘案し当社及びグループ各社で様々な区分けで分担しており、規模の割に複雑な事業構造となっております。

また、従来は個々の事業やグループ各社が個別最適を行う事で大きな成長を遂げてまいりましたが、一方で開発投資効率の低下や収益の伸び悩み等、グループ全体では成長力に陰りも見られました。

これらの課題を解決し更なる飛躍を果たすため、前連結会計年度より「グループ総合力の強化」を基本方針として経営改革に着手しております。事業毎に開発・生産・販売を一気通貫で横断する活動を推進し、効果的なリソースの配分により更に効率を高めてまいります。また、各担当部門はそれぞれ次の施策を推進してまいります。

- ・営業施策 「売れる仕組みづくり」の構築
- ・開発施策 「開発効率」の向上
- ・生産施策 「全体最適生産体制」の強化
- ・管理施策 「グローバル管理体制」の強化

当社グループにはこれまでの開発投資により差別化された多くの技術蓄積があります。これらを総合的に活用し、持続的成長可能な事業への再構築を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造及び販売を行っております。

セグメント	主 要 製 品
計 測 ・ 計 量 機 器	＜計測機器＞ 計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、材料試験機、粘弾性試験機、摩擦磨耗試験機、油圧試験装置、排ガス計測機器、粘度計、超音波深傷器 ＜計量機器＞ 分析用電子天秤、汎用電子天秤、台秤、個数計、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェック、金属検出機、トラックスケール、パッチャースケール、計量システム、工業計測機器
医 療 ・ 健 康 機 器	家庭用及び医科用電子血圧計、医療用計量器、健康関連機器

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

株式会社エー・アンド・デイ	本社	東京都豊島区
	営業所	横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市
	事業所	岐阜県多治見市
	開発・技術センター	埼玉県北本市
研精工業株式会社	本社	茨城県下妻市
リトラ株式会社	本社	埼玉県日高市
株式会社オリエンテック	本社	埼玉県深谷市
株式会社サム電子機械	本社	東京都西多摩郡瑞穂町
株式会社ベスト測器	本社	京都府八幡市
株式会社MBS	本社	埼玉県北本市
三栄インストルメンツ株式会社	本社	東京都豊島区
A&D ENGINEERING, INC.	本社	アメリカ合衆国
A&D Australasia Pty Ltd	本社	オーストラリア
A&D INSTRUMENTS LIMITED	本社	イギリス
A&D KOREA Limited	本社	韓国
A&D SCALES CO., LTD.	本社	韓国
愛安德電子（深圳）有限公司	本社	中国
A&D Technology Inc.	本社	アメリカ合衆国
A&D RUS CO., LTD.	本社	ロシア連邦
愛安德技研貿易（上海）有限公司	本社	中国
A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED	本社	インド
A&D Europe GmbH	本社	ドイツ
A&D Vietnam Limited	本社	ベトナム
A&D Instruments Canada Inc.	本社	カナダ

(注) 当社の連結子会社であるA&D Australasia Pty Ltd及びA&D TECHENG PTY LTDは平成29年12月1日付でA&D Australasia Pty Ltdを存続会社として合併いたしました。

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
計測・計量機器	1,238名	22名増
医療・健康機器	1,272	33名減
全社（共通）	47	1名増
合計	2,557	10名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
696名	2名増	43.3歳	17.3年

（注）使用人数には、他社への出向者及びパートの合計157名を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	4,298百万円
株式会社足利銀行	3,085
株式会社みずほ銀行	1,887

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である株式会社ホロンを連結子会社とすることを目的として、同社の株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより追加取得することを決議いたしました。

これにより、株式会社ホロンは当社の連結子会社となる予定であります。

詳細については、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 22,579,700株 |
| ③ 株主数 | | 4,882名 |
| ④ 大株主（上位10名） | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エー・アンド・デイ従業員持株会	1,426千株	6.85%
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP	1,128	5.42
㈱デンソー	1,122	5.39
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	838	4.03
ビービーエイチ フォー ファイデリティー ロープライスト ストック ファンド	687	3.30
㈱埼玉りそな銀行	606	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	494	2.37
㈱足利銀行	490	2.35
古川 哲	400	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口5）	348	1.67

- (注) 1. 当社は、提出会社名義の自己株式を1,755,880株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には株式給付信託（BBT）の導入時に設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式335,400株を含んでおりません。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成30年3月31日現在)

平成17年6月28日開催定時株主総会決議による新株予約権（旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行した新株予約権）

新株予約権の数		471個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		普通株式 47,100株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本金組入額		1株当たり 1円
新株予約権の行使することができる期間		平成17年9月1日から 平成47年8月31日まで
新株予約権の行使の条件		・対象者は、当社の役員（取締役又は監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の一部又は1個の新株予約権の一部を行使することはできない。 ・譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、若しくはその他一切の処分をすることができない。 ・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
当社役員の保有状況	取締役	保有者数 2人 新株予約権の数 471個 目的である株式の数 47,100株
	監査役	—

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	森 島 泰 信	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	江 頭 昌 剛	営業本部長 兼グローバルマーケティング本部担当 兼第3設計開発本部担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	村 田 豊	第1設計開発本部長 兼生産担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	伊 藤 貞 雄	管理本部長
取 締 役 執 行 役 員	高 田 信 吾	営業本部副本部長
取 締 役 執 行 役 員	古 川 哲	第2設計開発本部長
取 締 役	川 田 博	
常 勤 監 査 役	町 田 捷	
監 査 役	綾 克 己	
監 査 役	原 口 輝 美	
監 査 役	梅 澤 英 雄	

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第40回定時株主総会において、原口輝美及び梅澤英雄の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成29年6月27日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって、大嶋浩氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役川田博氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役綾克己、原口輝美及び梅澤英雄の3氏は社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役町田捷及び梅澤英雄の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
江 頭 昌 剛	取締役専務執行役員 兼営業本部長 兼グローバルマーケティング本部担当 兼第3設計開発本部担当	取締役専務執行役員 兼営業本部長	平成29年6月27日
村 田 豊	取締役常務執行役員 兼第1設計開発本部長 兼生産担当	取締役常務執行役員 兼第1設計開発本部長	平成29年6月27日

7. 平成30年4月1日付で以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏 名	新	旧
村 田 豊	取締役常務執行役員 兼第1設計開発本部長	取締役常務執行役員 兼第1設計開発本部長 兼生産担当
高 田 信 吾	取締役執行役員 兼生産本部長	取締役執行役員 兼営業本部副本部長

② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償の限度とした責任限定契約を締結しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	支 払 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	190,820千円 (6,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	26,100 (14,100)
合 計	12 (5)	216,920 (20,100)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会において業績連動報酬5億円以内と決議いただいております。
3. 支払額には、上記の業績連動報酬制度に基づく報酬（取締役6名に対し47百万円）が含まれております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額の他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規程に基づき17百万円を役員株式給付引当金繰入額として費用処理しております。本制度につきましては、平成28年6月23日開催の第39回定時株主総会において、2.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。
6. 上記支給額の他、平成29年6月27日開催の第40回定時株主総会において決議いただいた故代表取締役執行役員社長古川陽氏に対し弔慰金及び特別功労金100,000千円を支給しております。
7. 上記の他、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

取締役

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

ａ 取締役会への出席状況

	取締役会	
	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 川 田 博	17	100.0

ｂ 取締役会における発言状況

社外取締役川田博氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

ａ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役 綾 克 己	14	82.4	12	92.3
監査役 原 口 輝 美	14	100.0	9	100.0
監査役 梅 澤 英 雄	14	100.0	9	100.0

(注) 原口輝美氏及び梅澤英雄氏については、平成29年6月27日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

ｂ 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行い、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項についての意見の表明を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価結果や、それを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、A&D ENGINEERING, INC.、愛安徳電子（深圳）有限公司、A&D RUS CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由及びこれに準ずる事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任することとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 「A&Dグループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とする。
- (2) コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当役員を任命し、総務部をコンプライアンス体制の構築・維持・整備の担当事務局とする。
- (3) 監査役会及び内部監査室は連携し、法令及び社内規程等の遵守体制や有効

性を監査し、適正性の確保に努める。

- (4) 財務報告については、当社グループの財務情報の信頼性を確保するための適正な内部統制システムを整備し、運用する。
- (5) 反社会的勢力や団体との一切の関係を排除し、それらからの要求も断固として拒否する体制を整備する。
- (6) 不正行為等に対する内部通報制度を整備し、問題の未然防止、早期発見並びに早期解決に努める。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、法令及び社内規程に従い文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理する。これらの文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態とする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するためリスク管理委員会を設置するとともに「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門はそれぞれのリスクを管理するための体制を構築する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能の強化及び効率化を図る。
- (2) 当社及び子会社は職務分掌・職務権限・業務運営手続等を社内規程により整備し、その適切な運営に努める。
- (3) 内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務の是正・改善等を提言し、当社グループの効率的な業務を推進する。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社は「関係会社管理規程」に基づき職務の執行を管理し、各担当部門又は総合戦略企画室が定期又は随時に事業状況等の報告を受ける他、重要事項については当社取締役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて監査を補助する能力と知識を備えた、専任又は兼任の使用人を置くこととし、その指名については取締役と監査役の協議によって決定する。
 - (2) 監査役業務を補助すべき期間における当該使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとみなし、取締役又はその他の使用人からの指揮命令には服さないものとする。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、あるいは違法又は不正な行為を発見したときは直ちに監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査役にその職務執行に伴い前払い等の費用が生じたときは、その請求に基づき速やかに該当費用又は債務の支払いを行う。
 - (2) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するため、会社の重要会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができる。
 - (3) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて相互に連携を取る。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、これらの勢力や団体からの要求に対しては毅然たる態度で臨んでおります。その旨を「A&Dグループ倫理憲章」に定め、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、速やかにかつ適正に対処できる体制を構築しております。

(6) 内部統制システムの運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施し、取締役会へ報告を行っております。

② コンプライアンス

社外に内部通報窓口を設置し、適宜通報・相談ができる体制を整え、当社グループ全役職員に周知することで、当社グループ内の問題の早期発見と改善に努めております。

③ リスク管理

リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を4回開催し、規程で定められた各リスクの管理状況について報告を行い、当社グループの企業リスクのモニタリングを継続しております。

④ 取締役の職務の執行

当事業年度の取締役会は17回開催され、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

⑤ 監査役の職務の執行

監査役は、監査役全員による取締役会への出席の他、重要な会議への出席及び決裁書類等重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行の監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室との「三者会議」での情報交換及び意見交換を通じて、当社グループ全体の内部統制システム全般のモニタリングを行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	34,430	流 動 負 債	25,654
現 金 及 び 預 金	8,016	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,738
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,980	短 期 借 入 金	12,193
商 品 及 び 製 品	6,359	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,110
仕 掛 品	2,255	リ ー ス 債 務	200
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,168	未 払 法 人 税 等	337
繰 延 税 金 資 産	856	賞 与 引 当 金	957
そ の 他	877	製 品 保 証 引 当 金	142
貸 倒 引 当 金	△83	そ の 他	3,974
固 定 資 産	12,656	固 定 負 債	5,493
有 形 固 定 資 産	9,097	社 債	15
建 物 及 び 構 築 物	3,231	長 期 借 入 金	3,929
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	352	リ ー ス 債 務	209
工 具、器 具 及 び 備 品	832	製 品 保 証 引 当 金	89
土 地	4,099	退 職 給 付 に 係 る 負 債	847
リ ー ス 資 産	368	役 員 株 式 給 付 引 当 金	25
建 設 仮 勘 定	213	資 産 除 去 債 務	28
無 形 固 定 資 産	2,186	そ の 他	348
の れ ん	146	負 債 合 計	31,147
商 標 権	218	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,756	株 主 資 本	17,454
リ ー ス 資 産	3	資 本 金	6,388
そ の 他	60	資 本 剰 余 金	6,404
投 資 そ の 他 の 資 産	1,372	資 益 剰 余 金	5,798
投 資 有 価 証 券	547	自 己 株 式	△1,136
繰 延 税 金 資 産	308	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,640
そ の 他	947	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25
貸 倒 引 当 金	△430	為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,307
資 産 合 計	47,087	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	642
		非 支 配 株 主 持 分	125
		純 資 産 合 計	15,939
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	47,087

連結損益計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		44,120
売上原価		24,972
売上総利益		19,148
販売費及び一般管理費		16,769
営業利益		2,378
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	7	
持分法による投資利益	50	
受取地代家賃	29	
その他の	134	270
営業外費用		
支払利息	192	
売上割引	18	
為替差損	14	
和解金	42	
その他の	49	316
経常利益		2,332
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	1	2
税金等調整前当期純利益		2,332
法人税、住民税及び事業税	709	
法人税等調整額	△222	487
当期純利益		1,845
非支配株主に帰属する当期純利益		17
親会社株主に帰属する当期純利益		1,827

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,388	6,404	4,220	△1,136	15,876
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△249		△249
親会社株主に帰属する当期純利益			1,827		1,827
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,578	－	1,578
当 期 末 残 高	6,388	6,404	5,798	△1,136	17,454

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	18	△1,915	683	△1,213	109	14,772
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△249
親会社株主に帰属する当期純利益						1,827
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	7	△392	△41	△427	15	△411
連結会計年度中の変動額合計	7	△392	△41	△427	15	1,166
当 期 末 残 高	25	△2,307	642	△1,640	125	15,939

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,362	流 動 負 債	19,313
現 金 及 び 預 金	3,457	支 払 手 形	317
受 取 手 形	2,506	買 掛 金	3,257
売 掛 金	7,357	短 期 借 入 金	7,328
商 品 及 び 製 品	2,309	1 年内返済予定の長期借入金	2,795
仕 掛 品	761	リ ー ス 債 務	144
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	661	未 払 金	3,822
前 渡 金	116	未 払 法 人 税 等	253
繰 延 税 金 資 産	428	賞 与 引 当 金	773
未 収 入 金	570	製 品 保 証 引 当 金	67
そ の 他	296	そ の 他	553
貸 倒 引 当 金	△103	固 定 負 債	4,659
固 定 資 産	19,733	長 期 借 入 金	3,082
有 形 固 定 資 産	4,919	リ ー ス 債 務	151
建 物	1,008	退 職 給 付 引 当 金	1,138
構 築 物	285	役 員 株 式 給 付 引 当 金	25
機 械 及 び 装 置	26	そ の 他	260
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	23,972
工 具、器 具 及 び 備 品	593	純 資 産 の 部	
土 地	2,645	株 主 資 本	14,098
リ ー ス 資 産	273	資 本 金	6,388
建 設 仮 勘 定	86	資 本 剰 余 金	6,404
無 形 固 定 資 産	1,780	資 本 準 備 金	6,404
ソ フ ト ウ ェ ア	1,762	利 益 剰 余 金	2,441
そ の 他	18	利 益 準 備 金	72
投 資 そ の 他 の 資 産	13,032	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,369
投 資 有 価 証 券	102	別 途 積 立 金	555
関 係 会 社 株 式	7,906	繰 越 利 益 剰 余 金	1,814
関 係 会 社 出 資 金	4,472	自 己 株 式	△1,136
長 期 貸 付 金	17	評 価 ・ 換 算 差 額 等	25
繰 延 税 金 資 産	376	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25
そ の 他	634		
貸 倒 引 当 金	△425		
投 資 損 失 引 当 金	△52		
資 産 合 計	38,095	純 資 産 合 計	14,123
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,095

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,724
売 上 原 価		20,955
売 上 総 利 益		9,769
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,209
営 業 利 益		559
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	449	
そ の 他	100	550
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	84	
為 替 差 損	2	
和 解 金	42	
そ の 他	42	171
経 常 利 益		938
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	42	42
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		980
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	133	
法 人 税 等 調 整 額	14	148
当 期 純 利 益		832

株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から）
（平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6,388	6,404	6,404	72	555	1,231	1,858
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△249	△249
当 期 純 利 益						832	832
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	582	582
当 期 末 残 高	6,388	6,404	6,404	72	555	1,814	2,441

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,136	13,515	18	18	13,533
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△249			△249
当 期 純 利 益		832			832
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			7	7	7
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	582	7	7	590
当 期 末 残 高	△1,136	14,098	25	25	14,123

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 島 力 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エー・アンド・デイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ホロンを連結子会社とすることを目的として、同社の株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより追加取得することを決議し、公開買付けを開始している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	福 島	力 ⑩
業 務 執 行 社 員			
指定有限責任社員	公認会計士	成 田	孝 行 ⑩
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エー・アンド・デイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ホロンを連結子会社とすることを目的として、同社の株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより追加取得することを決議し、公開買付けを開始している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人からは受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月29日

株式会社 エー・アンド・デイ 監査役会

常 勤 監 査 役	町 田 捷	印
社 外 監 査 役	綾 克 己	印
社 外 監 査 役	原 口 輝 美	印
社 外 監 査 役	梅 澤 英 雄	印
	以 上	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は145,766,740円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経済産業省は、計量制度の見直しの一環として、国が検定実施を認めている指定検定機関への民間事業者の参入を促進しておりますが、当社におきましても指定検定機関への指定に備え、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線は変更箇所を示します）。

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) 電子応用機器の設計製造販売 (2) 電気計測器の設計製造販売 (3) 計量器の設計製造販売 (4) デジタル血圧計の設計製造販売 (5) 電子医療機器の設計製造販売 (6) 各種健康機器の設計製造販売 (7) 前各号の機械器具・計測器・計量器およびこれらの部品の輸出入ならびに販売 (8) 動産または不動産の賃貸ならびに管理 (9) 前各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) 電子応用機器の設計製造販売 (2) 電気計測器の設計製造販売 (3) 計量器の設計製造販売<u>および</u> <u>検定</u> (4) デジタル血圧計の設計製造販売 (5) 電子医療機器の設計製造販売 (6) 各種健康機器の設計製造販売 (7) 前各号の機械器具・計測器・計量器およびこれらの部品の輸出入ならびに販売 (8) 動産または不動産の賃貸ならびに管理 (9) 前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	もり しま やす のぶ 森 島 泰 信 (昭和22年9月1日生)	昭和52年5月 当社入社 昭和63年7月 当社取締役 平成9年6月 当社営業本部長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成28年7月 当社代表取締役執行役員社長（現任）	247,500株
2	え とう まさ たけ 江 頭 昌 剛 (昭和22年5月30日生)	昭和55年3月 当社入社 平成元年6月 当社取締役（現任） 平成18年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社専務執行役員（現任） 平成28年8月 当社営業本部長（現任） 平成29年6月 当社グローバルマーケティング本部 担当 兼第3設計開発本部担当（現 任）	58,750株
3	むら た ゆたか 村 田 豊 (昭和24年5月27日生)	昭和52年7月 当社入社 平成5年4月 当社設計開発本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役第1設計開発本部長（現 任） 平成28年6月 当社常務執行役員（現任）	90,300株
4	い とう さだ お 伊 藤 貞 雄 (昭和23年9月9日生)	昭和63年10月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社管理本部長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成28年6月 当社常務執行役員（現任）	44,300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
5	たか だ しん ご 高 田 信 吾 (昭和27年9月9日生)	昭和52年10月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員（現任） 平成21年11月 当社営業本部副本部長 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成30年4月 当社生産本部長（現任）	127,000株
6	ふる かわ さとし 古 川 哲 (昭和47年6月20日生)	平成13年4月 当社入社 平成22年4月 米国 A&D Technology Inc. President & CEO 平成25年6月 当社取締役執行役員第2設計開発本 部長（現任）	400,650株
7	かわ だ ひろし 川 田 博 (昭和24年11月6日生)	昭和50年4月 大和運輸(株)（現ヤマト運輸(株)）入社 平成17年11月 ヤマトホールディングス(株) 取締役 平成20年6月 同社 監査役 平成27年6月 当社取締役（現任）	一株
8	だい しょう やす ひろ 大 聖 泰 弘 (昭和21年12月7日生)	昭和45年3月 早稲田大学理工学部機械工学科卒業 昭和51年3月 同博士課程修了 昭和60年4月 同 教授（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性
- ① 候補者川田博氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ② 同氏につきましては、長年に亘る事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 候補者大聖泰弘氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- ④ 同氏につきましては、早稲田大学次世代自動車研究機構の特任研究教授として自動車の環境・エネルギー問題とモビリティに関する研究に携わっており、当社が行っている自動車開発支援のための計測・制御・シミュレーションシステム事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑤ 川田博及び大聖泰弘の両氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）であったことはありません。
- ⑥ 両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員（業務執行者であった者を除く）ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ⑦ 両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はな

く、また過去2年間に受けていたこともありません。

- ⑧ 両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑨ 両氏は、過去2年間に当社が合併、吸収分割、新設分割、又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に社外取締役又は監査役でなく、かつ、業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）であったことはありません。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

候補者川田博氏は、会社経営者としての豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者大聖泰弘氏は、大学教授としての高い専門知識に加え、様々な研究プロジェクトを指揮された豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (3) 社外取締役との責任限定契約について

当社と候補者川田博氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、大聖泰弘氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

3. 候補者川田博氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結のときをもって3年となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役町田捷氏は任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
須賀孝明 (昭和32年12月30日生)	昭和55年4月 タケダ理研工業㈱（現㈱アドバンテスト）入社 昭和62年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部総務部長 平成30年1月 当社管理本部付部長（現任）	58,900株

(注) 1. 監査役候補者須賀孝明氏は、新任の候補者であります。

2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 取締役の業績連動報酬の配分方法変更の件

1. 提案の理由

当社の取締役の報酬は、平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会において決議いただいた月額2,000万円以内の基本報酬とは別枠で、平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会において、業績連動報酬制度をご承認いただき現在に至っております。

そのうち業績連動報酬につきまして、経営環境の変化に対応した柔軟な経営組織運営を可能にし、インセンティブの一層の向上を図るため、各取締役への報酬の配分方法を下記の通り変更させていただきたいと存じます。

【業績連動報酬制度の概要】

支給総額5億円を上限として、業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）の2%を、決算数値確定後に一括で支給するもの

- (1) 支給対象者 事業年度末に在籍する取締役で業務執行役員に該当する者
- (2) 支給時期 定時株主総会にて決算数値確定後1ヵ月以内に一括支給
- (3) 不支給要件 業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）が10億円未満の場合

なお、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案通り可決されますと、本制度の対象となる取締役（業務執行役員に該当する者）は6名となる予定です。

2. 配分方法の変更

変更前	変更後
代表取締役1名あたり90、取締役1名あたり10とする比率で配分し、配分後の1万円未満の端数は切り捨てる	取締役会に一任

（注）本総会にて本議案が承認された場合には、本総会後開催予定の取締役会において、取締役の業績連動報酬の配分方法について次の通り決議する予定です。

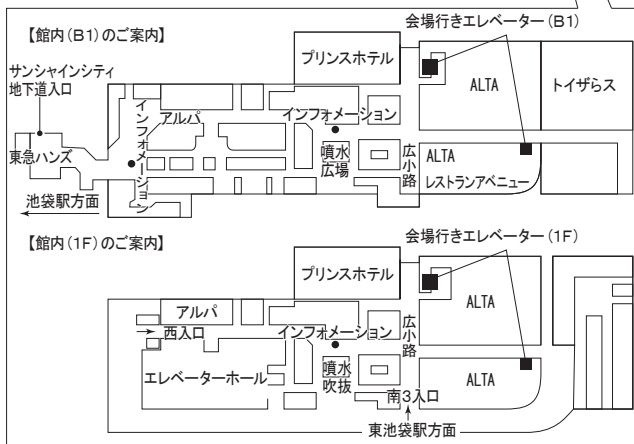
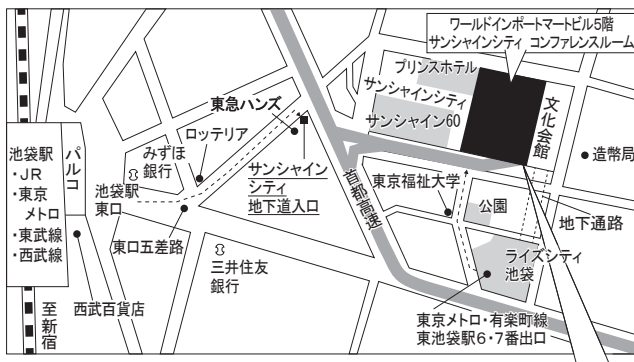
「代表取締役執行役員社長1名あたり100、取締役専務執行役員1名あたり40、取締役常務執行役員1名あたり30、取締役執行役員1名あたり20とする比率で配分し、配分後の1万円未満の端数は切り捨てる」

なお、この配分方法は平成31年3月31日に終了する事業年度から適用するものとします。

以 上

会場のご案内

会 場：東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
 サンシャインシティ ワールドインポートマート
 5階コンファレンスルーム ルーム4



- JRご利用の方は
池袋駅東口下車 徒歩10分
- 地下鉄ご利用の方は
有楽町線東池袋駅下車6・7番出口 徒歩3分